



各 位

2015 年 10 月 22 日 SBI ホールディングス株式会社 SBI ファーマ株式会社

米国でALAを有効成分とする 糖尿病の治療方法に関する特許取得のお知らせ

SBIホールディングス株式会社の子会社で5-アミノレブリン酸(ALA)(※1)を利用した医薬品、健康食品及び化粧品の研究・開発等を行っているSBIファーマ株式会社(本社:東京都港区、代表:北尾吉孝、以下「SBIファーマ」)は、ALAを有効成分とする糖尿病の治療方法に関して、このたび米国での特許を取得いたしましたのでお知らせいたします。なお本件に関連する日本での特許は、2015年1月14日付けのプレスリリースで発表いたしました通り、既に取得しております。

【米国登録番号】US 9,095,165 B2

【発明の名称】Prophylactic/ameliorating agent for adult diseases comprising 5-aminolevulinic acid, derivative of 5-aminolevulinic acid, or salt of 5-aminolevulinic acid or the derivative of 5-aminolevulinic acid as active ingredient

【特許請求の範囲】A method for treating an adult disease, comprising administering a composition consisting essentially of 5-aminolevulinic acid (ALA), its ester derivative or acyl derivative, or a salt thereof to a subject in need thereof, wherein the adult disease is diabetes.

(5-アミノレブリン酸 (ALA) およびその誘導体を投与することによる糖尿病の治療方法) 【特許権者】SBIファーマ株式会社

【特許出願日】2009年10月27日

現在 SBI ファーマは、糖尿病(IGT(※2)を含む)罹患率が 24.6%と非常に高い(※3)バーレーンを中心に中東地域への事業展開を進めております。バーレーン国防軍病院(Bahrain Defense Force Royal Medical Service Hospital)糖尿病診療科では、高濃度の ALA を利用した 2 型糖尿病の臨床研究を進めており、7 月に食品介入試験が終了しました。今回の試験において、高濃度の ALA の投与に関する安全性と効果効能については既に確認されたことから、11 月に現地で本試験の成果を発表する予定です。その他、湾岸諸国立大学 Arabian Gulf University の附属病院や RCSI バーレーン医科大学(Royal College of Surgeons in Ireland・Medical University of Bahrain)でも同臨床研究の準備を進めております。

また、広島大学(Higashikawa F et al. Nutrition. 2013 Jul-Aug; 29(7-8): 1030-6)、ハワイ大学(Rodriguez, BL et al. Clin. Trans. Sci. 2012 Aug; 5(4): 314-20)および東京大学医科学研究所(Yamashita N et al. Functional Foods in Health and Disease 2014; 4(9) 415-428)と共同で行った臨床研究の結果を論文発表しております。

SBIファーマはアンメットメディカルニーズに応える医薬品を世界中の一人でも多くの方に提供できるよう、今後もALAの様々な可能性を追求し、医薬品等の研究開発に努めてまいります。

(※1) 5-アミノレブリン酸 (ALA) とは:体内のミトコンドリアで作られるアミノ酸。ヘムやシトクロムと呼ばれるエネルギー生産に関与する機能分子の原料となる重要な物質ですが、加齢に伴い生産性が低下することが知られています。ALAは、焼酎粕や赤ワイン等の食品にも含まれるほか、植物の葉緑体原料としても知られています。





(※2) IGT: 耐糖能異常 (Impaired Glucose Tolerance)

(※3) 出所: 国際糖尿病連合 IDF Diabetes Atlas 6th Edition

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先:

SBI ファーマ株式会社 経営企画部 03-6229-0095